

令和 4 年 6 月 1 日現在

機関番号：11101

研究種目：若手研究

研究期間：2018～2021

課題番号：18K13045

研究課題名（和文）コンピテンシーを測るカナダの学力テストにおける採点プロセスに関する研究

研究課題名（英文）Scoring Process in Standardized Test for Assessing Competency: a Case Study in Canada

研究代表者

森本 洋介（MORIMOTO, Yosuke）

弘前大学・教育学部・准教授

研究者番号：20633613

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,800,000円

研究成果の概要（和文）：オンタリオ州で学力テストを統括する「教育の質とアカウンタビリティに関するオフィス」へ取材を行い、実際に採点作業に参加した教員たちと座談会形式でのインタビューを行った。テストのあり方や採点方法に賛否はあるが、オンタリオ州方式のテスト運営は現在の日本の学力テストのプロセスを相対化するための視点を提供することがわかった。アルバータ州でも同じような採点プロセスを採用しているが、採点者の考え方についてはオンタリオ州と多少の差異がある。それら2州と比べて人口規模等に差のあるノヴァスコシア州についても採点プロセスが明確に定められていた。すべての州の採点プロセスから導き出されたキーワードは「透明性」である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

大規模な学力テストにおける記述式試験の採点において、日本では現職教員の関与が忌避されるが、カナダの3州ではむしろ子どもの学力実態を現職教員が把握することが教育活動において重要だと考えている。その際、学力テストの開発段階から採点、結果の公開に至るまで、情報公開を広く行い、多様なステークホルダーを関与させることによって透明性を高めることが重要であるといずれの州でも認識されていた。日本の全国学力・学習状況調査では、国が問題作成に責任を負う一方で、民間業者が採点に責任を負っており、透明性が不足していることが課題である。日本の学力テストにおける透明性への視座を与えることが本研究により提起される。

研究成果の概要（英文）：This study focused on scoring process in standardized test in three Canadian provinces. In Ontario, Education Quality and Accountability Office administrates standardized tests. Active teachers, retired teachers and some ordinary people join scoring process. I found that those scorers are motivated by professional development, and also found that "supervisor" is important factor. In Alverta, Alberta Education, Analytic Branch administrates standardized tests. Active teachers and retired teachers also join scoring process. They also have "supervisor" and the scoring system is similar to Ontario. On the other hand, some things are different from Ontario. In Nova Scotia, smaller than Ontario and Alverta about population, Student Assessment and Evaluation of the Department of Education and Early Childhood Development administrates standardized tests. Active teachers join scoring process. They also have "table leader". From these researches, I found transparency is the key word.

研究分野：教育方法学

キーワード：学力テスト カナダ 採点 透明性

1. 研究開始当初の背景

学校教育において、教育を受ける人間が身に付けた能力・技能を一般的に「学力」と定義した場合、その「学力」が身に付いたか否か、また身に付いたのであればどの程度身に付いたのかを評価する方法についての議論は国際的にさまざまな議論がなされている。具体的にどのような「学力」を測定するのかという議論については、日本では戦前から議論されてきた。太平洋戦争後に焦点を当てると、広岡亮蔵や勝田守一、中内敏夫、梶田叡一、田中耕治などの教育方法学研究者によって連綿と受け継がれてきている(日本教育方法学会編『教育方法学研究ハンドブック』学文社、2014)。これらの議論においては、大きく分けて「数値によって測定できる学力」と、「数値では評価が困難な学力」に整理することができよう。これら2つの分類は、「同じ指標で他者と比較可能か否か」という観点で重要であると考えられる。すなわち、日本の社会的文脈においては学校教育に競争の場を設けることで子どもを将来的に社会で活躍できる人材に育成することを目的に、「数値によって測定できる学力」を重視してきた歴史があると考えられる。このことは、パフォーマンス評価などの、数値ではなく達成度を文章で示した(「～が～のレベルでできている」のように)評価の方が子どもにとって重要であるという認識がなされつつある現代においてもなお根強いと考えられる。その背景には、OECD が実施する国際学力調査である PISA (Programme for International Student Assessment) の影響があると考えられる。

PISA は 2000 年に初めて実施され、その後 2003 年、2006 年と 3 年おきに実施されてきた。また回を追うごとに参加国・地域が増えてきた。PISA で測定される「コンピテンシー(資質・能力)」とは、単なる知識や技能ではなく、技能や態度を含む様々な心理的・社会的なリソースを活用して、特定の文脈の中で複雑な要求(課題)に対応したり、未知の課題に対して自分なりに解決策を見出したりしようとする総合的な能力のことである。現時点で所有している知識・技能だけでなく、現時点でわからない未知の課題に対して、リソースを駆使(例えばネットで調べる、有識者にインタビューする、など)して課題を解決しようとする意欲・態度も能力として含まれる(松下佳代「新しい能力 概念と教育」松下佳代編著『新しい能力 は教育を変えるか—学力・リテラシー・コンピテンシー』ミネルヴァ書房、2010、1-42 頁)。

国立教育政策研究所(当時)の有元秀文は PISA において測定されるこのような学力を「PISA 型学力」と名付けた。つまり、それ以前の日本では「コンピテンシー」のような能力を「学力」として認識していなかったという(有元秀文「どうすれば PISA 型学力を向上させられるか?」有元秀文編『PISA 型読解力が絶対育つ授業実践事例集』教育開発研究所、2008)。しかし欧米諸国などでは「PISA 型学力」がむしろ一般的であるため、日本ではそのような学力観の違いに対応することが急務であると有元は述べる(有元、前掲書)。

このような学力観の違いが教育研究者と一般的な日本国民に十分に認識されないままに、2007 年から実施された、我が国の標準テストである全国学力・学習状況調査の B 問題に「PISA 型学力」が多かれ少なかれ導入された。そして現行のセンター試験に代わる新大学入試制度における共通テストである「大学入学共通テスト」においても同様の動きがみられる。ここで問題になるのは、これらのテストにおいて実施方法と問題形式(多肢選択式・穴埋め式・短文自由記述式・長文自由記述式など)が主な論点になることが多く、その採点を誰が、どのように担うのか、といった論点が十分に議論されていないと考えられる。「大学入学共通テスト」の議論では誰が採点を行うのかに関する議論は行われた(受験生の志望する大学か、それとも民間業者か)が、ここでの論点は選抜の公平性や合格発表までの時期に関する議論が中心であり、採点者の適格性

に関する議論はないに等しい。一方で全国学力・学習状況調査の採点は小学校と中学校それぞれの受注業者（2017年度は小学校がベネッセ、中学校が電通）が担っており、採点の過程に関しては不透明になっているのが現状である。そのため2016年度、2017年度の中学校の全国学力・学習状況調査の運搬・回収・採点を担当した電通がアルバイトを雇って採点を行った（<https://medaka.2ch.net/test/read.cgi/part/1496845430/> 2017年9月29日確認）ことも一般にはほとんど知られていないと考えられる。

以上から、採点者が的確に採点を行える能力を有するか否か、また能力を有しているとしてどの程度の能力を有しているのかが、テストの結果の信頼性に直結するのではないか、という学術的「問い」が導出される。

カナダには全部で10の州(province)と3の準州(territory)があり、それぞれ独自の教育政策を行うか、別の州の教育政策に準ずるなどの政策をとっている。小川は、カナダ建国から2006年時点までの、カナダ10州の中等教育修了試験と一般学力調査の実施状況を明らかにしたうえで、カナダにおける学力テストの目的が教育の果たすべき説明責任にあると特徴付けた（小川洋「学力調査にみるカナダ教育の特徴」『カナダ研究年報』27号、2007、1-18頁）。小川の調査時点ではケベック州の学力テストは存在していなかったが、2008年から開始されており、なぜ始まったのか、どのように運営されているのかは明らかになっていない。またアルバータ州については学力調査に熱心な州であり、国際学力調査でも好成績を収めているという言及はあるが、テストの実施がなぜ好成績につながっているかに関しては未解明である。本研究ではそれらの点の解明にも寄与する。

2. 研究の目的

本研究では、日本と同様にコンピテンシーを測る学力調査を悉皆で行っているカナダの3つの州（オンタリオ州、アルバータ州、ケベック州）を対象に、誰が、どのように採点を行っているのか、採点者の適格性をどのように担保しているのか、について、当事者を対象にしたインタビューと、学力テストの管理運営に関する調査活動から明らかにする。

なお、標準テストには全国学力・学習状況調査のような調査目的のテストがある一方で、大学受験者の選抜テストの性格を持つ「大学入学共通テスト」、さらにはカナダ・オンタリオ州で実施されている中等教育修了試験の一種である「オンタリオ州中等教育リテラシーテスト(OSSLT)」のようなハイスイクスなテストもある。本研究ではほぼすべての子どもが受験するという意味で、ハイスイクスではないが子どもにとって大きな意味を持ち、かつ日本とカナダで比較可能な性格を持つ、調査目的の学力テストに焦点を当てる。

3. 研究の方法

本研究では日本の全国学力・学習状況調査の現在の方式と同様に、学力調査を目的とした悉皆のテストを行っているカナダの州（オンタリオ州、アルバータ州、ケベック州）を調査対象とする。カナダは10の州と3の準州があり、それぞれの州で独自の教育政策を実施しているため、調査では個別の州を丁寧に扱う必要がある。プリンス・エドワード・アイランド州を除く9つの州では調査目的 and/or 卒業試験目的の学力テストが実施されており、準州は近隣の州に準じた学力テストを行っている場合が多い。調査目的の悉皆の学力テストを実施している州は本研究で調査対象としたこれら3つの州しかない（なお、これら3つの州は卒業試験目的のテストも実施している）。他の州は卒業試験のみか、調査目的の学力テストが抽出方式になっている州であ

る。また Pan-Canadian-Assessment-Program (PCAP) という、カナダ全体の満 13 歳の子どもを対象にした調査目的の学力テストもあるが、抽出方式で 3 年に一度のため、本研究の関心からは外れる。

本研究は 4 年間の研究期間で実施した。1 年目は準備期間（適切な訪問場所・時期・人物の選定、資料収集等）とし、2～4 年目はそれぞれ 1 年につき 1 州の状況を明らかにする。オンタリオ州に関しては申請者の研究蓄積があるため、調査目的の学力テストにおける採点方法は既に調査済みである。採点には現職の学校教師がボランティアで参加するが、ボランティアで参加する動機や、採点者として認められる条件、採点者に認められた後に行う研修の内容などについては明らかになっていない。そこで採点に参加した教師へのインタビューを中心に、本研究における問いに迫る。アルバータ州及びケベック州に関しては、調査目的の学力テストを実施していることを現時点で把握している。そのためオンタリオ州の研究で培ったノウハウをもとに、2 つの州でも調査を行い、誰が、どのように採点を行っているのか、採点者の適格性をどのように担保しているのかを明らかにすることを目指した。

4. 研究成果

本研究は予定通り 4 年間の研究計画で実施された。本研究の最終目標は、日本と同様にコンピテンシーを測る学力調査を悉皆で行っているカナダの 3 つの州（オンタリオ州、アルバータ州、ケベック州）を対象に、誰が、どのように採点を行っているのか、採点者の適格性をどのように担保しているのか、について、当事者を対象にしたインタビューと、学力テストの管理運営に関する調査活動から明らかにすることであった。しかし当初予定していたケベック州に関して、調査対象から調査の同意が得られなかったため、予定を変更し、ノヴァスコシア州を対象とすることになった。

本研究の最初の 2 年間ではオンタリオ州におけるこれまでの調査について整理することが主な内容になったが、後半の 2 年間ではアルバータ州と、上記の理由により調査を行うことになったノヴァスコシア州での調査内容について追加で報告を行った。調査は学力テストの採点者等への集団インタビューと、学校訪問が可能となった調査では学校訪問を行った。

4 年間にわたって行われた、本研究の成果について、本研究で取り上げたカナダの 3 つの州における学力調査において、共通して話題になったのが「透明性」であった。その具体的な事例として、答案の採点プロセスを取り上げた。調査を行うにあたり、研究計画の提出などが求められたものの、基本的に 3 つの州すべてにおいて調査の申し出を快く引き受けていただいた。特にオンタリオ州において、採点プロセスについて経験を有する当事者に直接座談会形式で話を聞くことができたのは意義のあることだと考える。座談会参加者には何回も参加したベテラン教員から、まだ数回しか経験したことのない若手教員まで、様々な立場の教員から話を聞くことができた。声掛けしていただいた EQAO の J 氏には大変感謝している（本研究の途中で定年退職された）。

さらに 3 つの州に共通していたのは、現職の教師が主として採点に参加しているということである。そして参加の動機は自分の州の子どもたちの学力の状況を実際に採点することを通じて把握したい、というものが大きかった。オンタリオ州では、通常の授業での子どもたちの状況を形成的な評価で把握することも学力調査と同様か、それ以上に重要であることを教師も教育行政も理解していることが多数の資料で明らかになっている。アルバータ州とノヴァスコシア州については、オンタリオ州と比べれば収集できた資料が少なかったため、確かなことは言えな

いが、形成的な評価が学力調査よりも重要であるという認識をしていると推測できた。ノヴァスコシア州の大臣会議報告書では、むしろ形成的な評価が重要視されすぎではないか、とか、ルーブリック評価が曖昧であるためもっと数値で明確に評価する方がよい、などといった主張の市民の意見も、本稿に掲載していない部分で取り上げられていた。いずれにせよ、これら3つの州では普段の子どもたちの授業や学校での学びの様子が評価としてまず大切であるという認識の上に、それだけでは説明責任を示せないため、標準テストを悉皆で行うことを学校現場が受け入れているという状況が浮かび上がる。ただしオンタリオ州では、歴史的に影響力の強い教員組合が悉皆による学力調査に反対している。他方でノヴァスコシア州では学力調査がロー・ステイクスであることから、教員組合による強力な反対はないものの、部分的な抵抗はある。このように多かれ少なかれ反対する教員は存在している。

もう1つ、3つの州に共通していたのは、採点セッションにおけるチームリーダー（Supervisor や Table Leader といった呼称）の重要性である。チームリーダーは数名から8名（州による）を1チームとして統括し、自身も採点者の1人であるとともに、チームの採点者が正確に作業しているかを監督したり、検討の余地がある解答に対するチーム内での方針を話し合ったり、チーム内で評価が分かれた解答に対する調整を行ったりする、などと採点作業の要となる人物である。優れたチームリーダーをいかに育てていくか、ということも採点セッションにおいて重要となる。

カナダの3つの州における学力調査の実施プロセスに比べて、日本の全国学力・学習状況調査はどうであろうか。文部科学省は毎回の実施に関して問題作成の過程がどのようになっているのか、問題用紙の配布と答案の回収、採点などの委託業務を請け負った民間業者とどのような契約を交わしているのか、などといったことをホームページでは公開しておらず、円滑な実施にあたっての留意事項や委託業務を落札した民間業者を公表しているに留まる。このような不透明な情報開示の一方で、結果に関しては詳細に伝えるため、日本では調査結果の活用にはばかり焦点が当てられていると考えられる。また、日本人はカナダのように問題作成の段階から結果通知までの一連の調査実施過程が学力調査であるという意識があまりなく、「4.実施」と「5.報告」のみが学力調査であるという意識が強いのではないだろうか。既に日本でも外国籍の児童生徒に対する教育のあり方が議論されており、全国学テや大学入学共通テストに関する公正さや公平性が今後議論の必要性を増してくる可能性がある。

学習者にフィードバックを行い、これからの学習に活かす、という教育評価の原点に立ち返り、標準テストのあり方や標準テストに対する認識を改めることが、日本では必要なのではないか、ということ、カナダの3つの州の取り組みが突き付けているように思われる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 森本洋介	4. 巻 1
2. 論文標題 カナダ・オンタリオ州における教員資格管理団体（OCT）と教員養成課程改革との関係についての考察	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 弘前大学大学院教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）年報	6. 最初と最後の頁 23, 34
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件／うち国際学会 0件）

1. 発表者名 森本洋介
2. 発表標題 カナダ・アルバータ州における州統一テスト（PAT）の採点プロセスの検討
3. 学会等名 教育目標・評価学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 森本洋介
2. 発表標題 カナダ・アルバータ州の学力調査：テスト問題作成と採点プロセスを中心に
3. 学会等名 日本比較教育学会第55回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 森本洋介
2. 発表標題 カナダ・オンタリオ州における州統一テストの採点過程の検討：記述問題に着目して
3. 学会等名 教育目標・評価学会第29回大会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 佐藤 仁、北野 秋男	4. 発行年 2021年
2. 出版社 東信堂	5. 総ページ数 264
3. 書名 世界のテスト・ガバナンス	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------